入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和　８年１１月２７日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
淀川河川事務所長　　西澤　洋行

１．一般競争に付する事項

（１）調達案件の名称及び数量　　Ｒ８淀川河川事務所福島出張所什器等購入及び据付
数量　　１式　　（電子調達システム対象案件）

（２）調達案件の概要　　淀川河川事務所福島出張所で使用する什器等の購入及び据付

（３）納入期間　　契約締結の翌日から令和９年３月１６日まで

（４）納入場所　　大阪府大阪市福島区海老江８－３－１５

（５）入札方法

①　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

②　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

（６）電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式記名押印願を提出するものとする。

２．競争参加資格等

（１）競争参加資格

①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

②　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＢ又はＣ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

③　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名

停止を受けている期間がないこと。

④　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

⑤　入札説明書及び図書等を下記３（３）の交付方法により、下記３（２）の交付期間に、電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を下記３(５)の受領期限までに提出した者であること。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑦　平成２８年度以降において、移動式書架を元請けとして納入した実績があり、その実績が確認できる資料を提出した者であること。

３．入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒５７３－１１９１

大阪府枚方市新町２－２－１０

国土交通省　近畿地方整備局　淀川河川事務所　経理課　契約係

電話０７２－８４３－２８６１　（内線２２４）

（２）入札説明書及び図書等の交付期間

別表１のとおり。

（３）入札説明書及び図書等の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記３（１）に問い合わせること。

（４）電子調達システムの URL

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

（５）電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表１のとおり。

（６）電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期間

別表１のとおり。

（７）開札の日時及び場所

日時　別表１のとおり

場所　近畿地方整備局　淀川河川事務所　経理課

４．その他

（１）契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免　除

（３）入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記３（４）に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記３（１）に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

（４）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要

（６）落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（７）手続きにおける交渉の有無　　無

（８）その他　　詳細は入札説明書による。

別表１

３．（２）	入札説明書及び図書等の交付期間	令和　８年１１月２７日から 令和　８年１２月１４日までの ９時００分から１６時００分まで （ただし、最終日は１２時００分まで） （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
３．（５）	申請書等の受領期限	令和　８年１２月１４日 １２時００分
３．（６）	入札書の提出期間	令和　９年　１月　７日から 令和　９年　１月　８日までの ９時００分から１６時００分まで （ただし、最終日は１２時００分まで）
３．（７）	開札の日時	令和　９年　１月１２日 １０時００分